

緊急時対応マニュアル（火災） 平成28年度

海南市立東海南中学校

1 避難誘導は、次により行うこと

(1) 授業中出火の場合

- 担任は直ちに授業を中止し、校内緊急放送を静かに聞くよう指示する。
- 避難経路は原則として次による。
- (ア) 校舎内より火災が発生した場合は、出火場所にかかわらず全生徒を運動場に避難させる。
- (イ) 火災発生階より上の階の学級は、避難経路または火災発生場所の反対側から避難させる。
- (ウ) 火災発生階より下の階の学級は、避難経路を通過して避難する。この場合は上の階の避難を優先する。
- (エ) ハンカチ等を口に当てるように指示し、煙を吸わせないようにする。
- (オ) 出席簿を持ち廊下に整列させた後、校舎外へ避難誘導を行う。
- (カ) 廊下・階段では「おさない」・「かけない」・「しゃべらない」を守らせる。
- (キ) 校舎外では機敏に行動させ、集合場所に整列させた後、人員点呼を行うとともに、校長に報告する。

(2) 休憩時間中出火の場合

- ア 担任は、自分の教室に直行し、混乱を防止するとともに、出席簿を持ち、定められた避難経路により避難誘導を行う。
- イ 学年主任は、生徒が残留する恐れのある便所等を点検する。
- ウ 運動場での人員点呼等は、授業中の活動に準じて行う。

(3) 授業中隣接建物より出火した場合

- ア 担任は火災を感知した場合、窓を閉め校長の命令により運動場へ避難させる。
- イ 運動場の集合位置で人員点呼を行い、校長に報告する。

	生徒の基本行動
授業中校内火災	<ol style="list-style-type: none"> 1 すべての行動をやめ、静かに放送を聞く。 2 先生の指示を受けるまでは、身勝手な行動をしない。 3 ハンカチを手に、静かにすばやく廊下に並ぶ。 4 煙が出ている場合は、身を低くし、ハンカチを口に当て、煙を吸わないようにする。 5 「おさない」「かけない」「しゃべらない」で行動し、特に階段では、前の生徒を押ししたりしない。 6 校庭では担任を先頭にはや足で移動し、集合場所では整列し、座って指示があるまで待つ。
休憩中校内火災	<ol style="list-style-type: none"> 1 教室・廊下・体育館等にいる場合 <ul style="list-style-type: none"> ア 放送及び先生の指示をよく聞き、指示通り静かに行動する。 イ 廊下・便所等にいる生徒は、その場で先生の指示を待つ。 ウ 避難の途中で教室等に引き返さない。 2 校庭等にいる場合 <ul style="list-style-type: none"> ア 放送及び先生の指示に従い、決められた集合位置に整列し、座って担任の来るのを静かに待つ。